

様式第 2-3 号（全国がん登録奈良県がん情報等の利用に関する誓約書）

奈良県知事 殿

全国がん登録奈良県がん情報等の利用に関する誓約書

私は、[申出文書に記載された研究等の名称を記入してください] のために【全国がん登録奈良県がん情報／匿名化が行われた全国がん登録奈良県がん情報】を使用するに当たり、下記の事項を遵守することを誓約いたします。また、違反した場合には、今後のがん登録情報利用の制限を受ける可能性があり、情報漏えい等が発覚した場合には、がん登録推進法に基づく刑事的な責任及び民事的な責任に問われる可能性があることを理解しています。

記

1. 提供された情報については、全国がん登録奈良県がん情報及び匿名化が行われた全国がん登録奈良県がん情報に関する利用規約（以下「本規約」という。）に同意し、自らの立場に応じて本規約における提供依頼申出者又は利用者の義務を負担すること。
2. 提供された情報については、全国がん登録奈良県がん情報及び匿名化が行われた全国がん登録奈良県がん情報の提供に関する申出文書（以下「申出文書」という。）に記載した目的以外に利用しないこと。また、利用者に記載した者以外の第三者に提供しないこと。
3. 提供された情報については、申出文書に記載のとおり厳重に管理し、漏えい、紛失等のないようにすること。
4. 提供された情報の複製データ、加工又は集計により作成した中間生成物及び成果物についても、「全国がん登録 情報の利用マニュアル」に従い取り扱うこと。
5. 本規約に違反した場合、本契約の解除の有無にかかわらず、本規約に従い、奈良県知事が定める措置が適用されることに合意すること。
6. 提供された情報を利用した研究成果等は、公表すること。公表を行わなかったものは中間生成物として消去すること。
7. 公表前確認が終わっていない成果物はすべて中間生成物とみなされるが、図表のような集計／統計結果を示すものに限っては、以下の3つの条件をすべて満たしている場合にのみ利用者に含まれない者との供覧を可能とするため、該当する場合は以下の3つの条件をすべて満たしていることを確認すること。
 - (1) 研究計画書あるいは申出文書で明確に限定された集団（概ね 20 名以内。例えば、研究班の分担者、協力者）を記載し、その内部での閲覧。

- (2) 申出者の責任において、前述の集団外に資料を持ち出さないことが確約されていること（資料を配布しないなど）。
- (3) 閲覧する全ての図表のセルの最小値（度数）が 10 以上であること。
8. 提供された情報については、中間生成物を含め、奈良県知事に公表前確認を行い、承認を得た後でなければ利用者以外に見せないこと。情報利用中の画面を撮影、録画、スクリーンショットの取得、利用者以外に閲覧させる等の行為は固く禁じられていること。
9. 提供された情報の利用により何らかの不利益を被ったとしても、奈良県の責任は一切問わないこと。
10. その他の利用に際しては、奈良県の指示に従うこと。
11. 提供された情報の利用にあたり、本規約に加えて奈良県が利用者に対し全国がん登録奈良県がん情報等の提供に関する応諾の通知書において付加した条件を遵守すること。

日付 年 月 日
氏名 _____

備考

- 1 利用者ごとに当該ページを作成すること。
- 2 提供依頼申出者の代表者又は管理者及び利用者は記名すること（押印又は署名は不要）。
- 3 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。